

## 令和8年度新規・拡充提案事業について

※施設改修・改築は除く

【記号の意味】●:新規事業 ◎:拡充事業 ◆:継続事業(補正予算で開始し、令和8年度も継続する事業等)

### 子育て・若者

NO.	新拡別	事業名	所管	事業概要	事業費 特定財源 (一般財源)	うち新拡分 特定財源 (一般財源)
1	◎	就学援助における認定基準・支給金額の引き上げと支給費目の新設	学務課	物価高騰対策として、就学援助の認定基準（現行は第68次生活保護基準の1.2倍未満）の拡大、費目の支給金額の引き上げ、支給費目の新設を行い、子育て世帯への経済的支援を充実する。	148,026 308 (147,718)	54,021 62 (53,959)
2	◆	就学事務システム標準化対応経費	学務課	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく令和9年度の新システムの移行に向けて、システム開発を実施する。	44,170 44,170 (0)	44,170 44,170 (0)
3	◆	日本語指導推進校事業	指導課	東京都教育委員会より「日本語指導推進校」として指定を受けた池袋小学校、西池袋中学校において、日本語指導推進に係る研究及び実践事業を実施する。	200 200 (0)	200 200 (0)
4	◆	デジタルを活用したこれからの学び推進事業	指導課	デジタルを活用とした学習のあり方を研究・実践するため、東京都教育委員会により推進校の指定を受けた池袋中学校ブロック（池袋本町小学校、池袋第一小学校、池袋中学校）において、区のデジタル環境に応じた授業の検討や、専門講師を招いた研修等を実施する。	300 300 (0)	300 300 (0)
5	◎	移動教室の宿泊単価増等に伴う補助	学務課	物価高騰により、移動教室における宿泊費・バス代ともに単価が上昇しているため、宿泊費・交通費の区負担分を増額する。	62,587 0 (62,587)	7,983 0 (7,983)
6	●	小学校芸術鑑賞教室事業	指導課	区立小学校4年生の芸術に関する体験機会（劇団四季の鑑賞）を創出することで、子ども達の想像力や表現力などの豊かな感性を磨く。	15,815 0 (15,815)	15,815 0 (15,815)
7	◎	小・中学校外国語指導助手（ALT）派遣	指導課	区立小・中学校において、外国語指導助手（ALT）を活用した英語教育を実施することにより、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成し、国際感覚を培う機会を創出する。	75,943 0 (75,943)	14,838 0 (14,838)
8	◆	日本語指導教室の拡充事業	教育センター	来日して間もない児童・生徒向け、学校への適応を目的とした日本語指導を行なっている。指導開始までの期間を短縮するため指導員を増員し、日本語指導の終了後も学習に困っている児童・生徒に対し、巡回による学習支援をNPO等と連携し実施する。	21,178 10,982 (10,196)	16,180 10,982 (5,198)
9	●	小学校校内教育支援センター（SSR）環境整備事業	教育センター	全小学校に対して部屋の状況に応じた環境整備に関するプランニングを行い、登校しやすく教育的効果のある小学校校内教育支援センター（SSR）を開設する。	3,300 0 (3,300)	3,300 0 (3,300)
10	◆	適応指導教室の昼食（弁当）提供事業	教育センター	適応指導教室に通う子どもたちに弁当を提供することで、家庭における負担を軽減するとともに、子どもたちの安定的な通級を促進する。	2,210 1,105 (1,105)	2,210 1,105 (1,105)
11	◎	部活動地域連携推進事業	学校支援担当課長	学校部活動への外部人材の活用等を通して、部活動の一層の充実を図るとともに、教員の負担を軽減する。	30,504 10,386 (20,118)	8,500 2,338 (6,162)
12	◎	子どもスキップ南池袋の環境整備事業	放課後対策課	子どもスキップ南池袋の物品入替や設備の修繕等を行い、子どもたちにとって快適な居場所となるよう環境を整備する。	19,376 0 (19,376)	3,027 0 (3,027)
13	◆	一人一台タブレットパソコンの更新事業	学校支援担当課長	令和2年度に導入した児童・生徒及び教員が利用する一人一台のタブレットパソコンを更新する。	418,984 228,433 (190,551)	418,984 228,433 (190,551)
14	◎	タブレットパソコンの管理体制の見直し	学校支援担当課長	GIGAスクール構想で整備した児童・生徒及び教員が利用する一人一台のタブレットPCに係る管理体制を見直し、効率的な管理体制を実現するとともに、安定した学習環境を確保する。	63,063 0 (63,063)	6,978 0 (6,978)
15	◎	学校支援強化事業	指導課	教員が本来業務である授業に集中できるよう、地域・保護者への対応に係る専門員（会計年度任用職員）を増員する。	20,690 0 (20,690)	6,291 0 (6,291)

16	◎	指導者用デジタル教科書の導入拡大	学務課	政府の「GIGAスクール構想」による本格的なデジタル教科書の導入と学校現場からの要望に対応していくため、区立小学校における国語と社会の指導者用デジタル教科書を配備する。	15,043 0 (15,043)	6,353 0 (6,353)
17	◎	給食調理業務委託の更新	学務課	全小・中学校で実施している給食調理業務委託の契約を更新する。	917,979 0 (917,979)	93,429 0 (93,429)
18	◎	学校給食の無償化事業	学務課	令和5年度2学期より実施している学校給食の無償化事業を継続するとともに、物価の状況を加味し、1食あたりの単価を引き上げる。	1,051,418 490,984 (560,434)	88,519 32,085 (56,434)
19	●	小学校冷水器整備事業	学校施設課	小学校に冷水器を導入することで、児童の水分補給を促し、熱中症への対策を図る。	971 0 (971)	971 0 (971)
20	●	通学路防犯カメラの更新事業	学務課	通学路に設置している防犯カメラについて、耐用年数等に応じて更新する。	23,958 0 (23,958)	23,958 0 (23,958)
21	◎	地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）配置・育成事業	学校支援担当課長	学校と地域をつなぐ地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を全30校に配置することで更なる連携・協働活動の推進を図る。また、担い手の育成の観点から、有識者による研修会を実施する。	9,271 3,100 (6,171)	4,651 3,100 (1,551)

## 文化

NO.	新拡別	事業名	所管	事業概要	事業費 特定財源 (一般財源)	うち新拡分 特定財源 (一般財源)
22	◎	池袋図書館休館に伴う窓口開設準備	図書館課	池袋図書館の休館に伴うファイアウォール、サーバー設定作業および池袋第三区民集会所における臨時窓口の運営に係る人件費の増額分を計上する。 (令和8年4月～7月 臨時窓口開設予定)	72,674 0 (72,674)	721 0 (721)
23	●	上池袋図書館オープニングセレモニー開設準備	図書館課	上池袋図書館リニューアルオープンに伴い、オープニングセレモニーの準備とパンフレットの作成を行う	127 0 (127)	127 0 (127)
24	◎	中央図書館窓口等業務委託（人件費上昇分）	図書館課	人件費の増額分を計上する。	146,817 0 (146,817)	8,261 0 (8,261)
25	◎	雑司が谷図書貸出コーナーの業務委託（人件費上昇分）	図書館課	人件費の増額分を計上する。	5,499 0 (5,499)	422 0 (422)
26	◎	巣鴨図書館タブレット導入維持管理	図書館課	行政資料のペーパーレス化に伴う、閲覧用タブレットを巣鴨図書館に導入するため、タブレットの導入および維持管理経費を計上する。	72,073 0 (72,073)	120 0 (120)
27	●	仮保健所跡地活用事業（アーバンスポーツ等）	生涯学習・スポーツ課 図書館課 子ども若者課 子育て支援課 子ども家庭支援センター	池袋保健所仮庁舎跡地を地域に開かれた交流・体験・学びの拠点として、特に子どもや若者が安心して過ごせる「居場所づくり」に活用する。	39,510 0 (39,510)	39,510 0 (39,510)

## 会計年度任用職員人員状況（抜粋）

NO.	職名	所管	概要
1	スクール・スキップサポーター	放課後対策課	子どもスキップ及び区立小学校において、特別な支援を要する児童に対し、心身の健全な発達・成長のための遊びや生活習慣の指導、安全管理等の支援を行うための人員を増員する。 47名⇒49名
2	学童指導専門員	放課後対策課	学童クラブを含む児童の遊びの見守りや指導、行事の企画運営、保護者・学校・地域との連絡調整、施設の安全・衛生管理のほか、学童指導員の指導及び育成や、子どもスキップ所長の補佐を行う人員を増員する。 23名⇒24名
3	学童指導補助（有資格）	放課後対策課	子どもスキップにおける児童の遊びの指導・見守り等を行う人員を、夏季休業期間中に限り増員する。 68名⇒72名
4	学校経営支援員	指導課	教員が本来業務である授業に集中できるよう、地域・保護者への対応に係る専門員（会計年度任用職員）を増員する。 4名⇒5名
5	部活動指導員	学校支援担当課長	部活動の一層の充実を図るとともに、教員の負担を軽減するため、学校部活動への外部人材を増員する。 3名⇒8名
6	特別支援教育指導員	教育センター	特別支援学級担任教諭の補助、特別な支援が必要な児童生徒の生活習慣の指導や安全管理等を行うための人員を増員する。 24名⇒28名
7	学級運営補助員	教育センター	支援の必要な子どもの増、学級数に応じた配置人数の標準化のため増員する。 48名⇒50名
8	通級教室指導員	教育センター	適応指導教室、日本語指導教室において、児童生徒への指導を行うため増員する。 6名⇒7名